

# 通級指導教室と通級児在籍学級との連携について

## Cooperation between the Resource Rooms and the Regular Classrooms

山本 有巳日  
Yumika YAMAMOTO  
(岩出市立中央小学校)

小野 次朗  
Jiro ONO  
(和歌山大学教育学部特別支援教育学教室)

2012年10月16日受理

### 要 約

通級指導教室に通う児童の実態を通して、現状を把握するとともに、現在の問題点、さらに今後の課題についても検討を行った。さらに、子どもたちが在籍する通常の学級の担任あるいは保護者との連携についても考察した。通級指導教室に通う形態には、「自校通級」と「他校通級」がある。他校通級児童において、自閉症スペクトラム障害や発達障害の合併事例が多く、臨床的に気づかれやすい重度の子どもたちが多く考えられた。他校通級では自校通級に比べて、デメリットばかり強調されるようであるが、保護者との連携という点では、自校通級に勝っていた。通級指導担当者の過重負担および専門性の向上の担保が課題であり、通常の学級の担任・保護者・通級指導教室担当者の連携をさらに進めていくことが大切である。そして一教室でも多くの通級指導教室を開設していくことが必要であると感じられた。

**キーワード：**通級指導教室、連携、自校通級、他校通級、情報の共有

#### 1. はじめに

2005年2月、中央教育審議会は約2年間に及ぶ審議を経て、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申をまとめ、この中で「通級による指導」の弾力化が提言された。この提言等を踏まえ、2006年3月、文部科学省は、関係省令及び告示の改正を行い、「通級による指導」の対象を拡大するとともに、指導時間等を弾力化した(文部科学省、2006)。これにより、LD(学習障害)及びADHD(注意欠陥多動性障害)の児童生徒を、新たに本制度の対象とするとともに、従来「情緒障害者」の中に位置づけられていた「自閉症者」を独立した号として位置づけた。さらに、指導時間数等の弾力化を行うことと併せ、障害の状態に応じた、よりきめ細かな指導の充実を図ることとなった。

通級指導教室を自校に有する場合、子どもたちは「自校通級」となり、有さない場合「他校通級」となる。自校に通級指導教室を有さない学校が圧倒的に多い。自校通級であれば、教育課程の中の任意の時間において、通級指導教室に通うことができる点で有利である。一方、他校通級の場合は、放課後の時間帯に通級指導教室に通うことになり、場合によっては、午後からの授業を休んで通級指導教室に通う必要も出てくる。さらに、通級指導教室には保護者同伴で通うことを必要とすることが多く、通級指導教室に通うための大きなハードルの一つになっている。

今回、和歌山大学教育学部特別支援教育特別専攻科の課目の一つである「特別支援教育コーディネーター実践課題研究」において、小学校における実習を1年間を通して行う機会を与えられた。実習内容は、通常の学級と特別支援学級の授業参観、2名の児童に対する個別指導であった。

そのような中で、A小学校には他校の通級指導教室に通級する児童が在籍していた。今回その担当者に話を聞く機会があり、そこから通級指導教室と通級児在籍学級担任との間の情報の共有に関して興味をもつにいった。また、他校通級はデメリットのみと考えていたが、実は保護者にとっては通級することで通級指導教室担当者と話ず機会が増えるというメリットもあるのではないかと感じた。

このような経緯から、今回、「自校通級」と「他校通級」が抱える課題について明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施した。また、通級指導教室に対して、通常の学級担当者がどのような意識を持っているのかも、明らかにすることを目的とした。

#### 2. 対象および方法

##### 2.1 研究(1)通級指導教室担当者へのアンケート調査

B県の小学校に設置されている通級指導教室(LD等通級指導教室 20教室、言語障害通級指導教室 9教室)の担当教員に対しアンケート調査を実施した(実施

期間：2011年12月～2012年1月)。

アンケート内容は、以下の結果の項目でそれぞれ示していく。回収率は96.5%(29教室中28教室)であった。

### 2.2 研究(2)通常の学級担当者へのアンケート調査

A小学校通常の学級担任経験者30名に対して、通級指導教室との連携に関わるアンケート調査を実施した。回収率は100%であった。

## 3. 結果

### 3.1 研究(1)通級指導教室担当者へのアンケート結果

#### 3.1.1 通級の形態(図1)

通級指導教室に通っている児童数は全体で430人であった。その中で自校通級は190人(44%)、他校通級は239人(56%)であり、他校通級が過半数を占めていた(1人は通級形態不明)。これは、通級指導教室の教室数が少ないため、他校通級せざるを得ない児童が多かったためと考えられる。

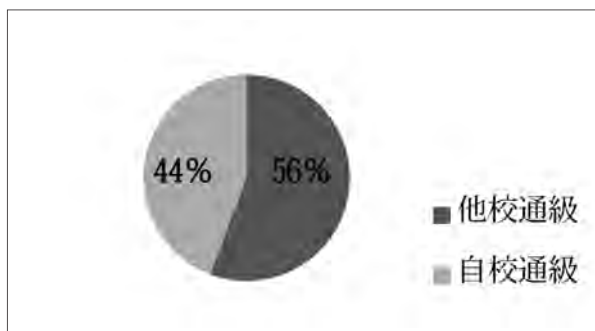


図1 自校通級と他校通級の割合

#### 3.1.2 発達障害の診断について(図2、3)

学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム障害(ASD)という、発達障害の診断を受けている児童の割合について検討した。

自校通級児童の中で、これらのうちの少なくとも一つの診断を受けている割合は52%であったのに対して、他校通級を行っている児童では、診断を受けている割合が72%と高かった。

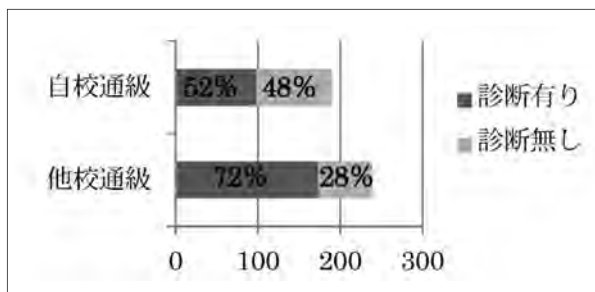


図2 通級している児童での診断の割合

次に、診断を受けていた児童272人の中で、LD等通級指導教室に通級する(言語障害通級指導教室は除く)136人の診断の概要について示すと図3のようになる。

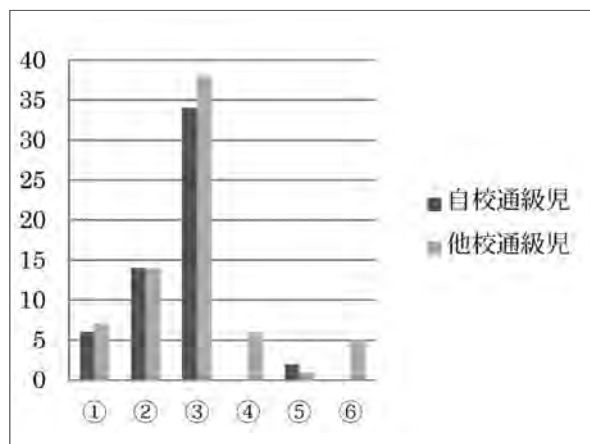


図3 それぞれの診断を受けている児童数(縦軸は人数) (①LD(学習障害)、②ADHD(注意欠陥多動性障害)、③ASD(自閉症スペクトラム障害)、④ASD+ADHD、⑤ASD+LD、⑥LD+ADHD)

上のグラフより、ASDと診断されている児童が最も多く、障害が重複している児童は、他校通級児に多い傾向が見られた。

#### 3.1.3 指導している時間数の分布(図4)

自校通級と他校通級に分けて、それぞれの教室において指導を受けている時間の分布を図4に示した。

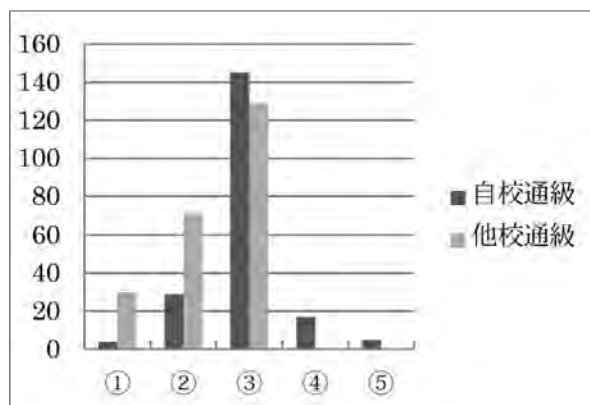


図4 指導を受けている時間の割合(縦軸は人数)

- ① 月1時間程度
- ② 月1時間から週1時間
- ③ 週1時間から週4時間
- ④ 週5時間から週7時間
- ⑤ 週8時間程度

最も多かったのは、週1時間から4時間程度であった。週5時間以上という指導ができていたのは、自校通級だけであった。

自校通級の方が指導時間を多くとれる児童が多かった。他校通級の場合、6時間目や放課後に通級する児童が多く、また、保護者の送迎が必要となるため、多くの時間通級することは難しいからではないかと考えられる。

### 3. 1. 4 指導形態について(図5)

指導形態について、個別指導か小集団指導かについて質問を行った。

個別指導のみの指導形態が78%であり、最も多かった。小集団指導のみ行っているのは11%であり、LD等通級指導教室よりも言語障害通級指導教室の方が多かった。両者を併用しているのは10%であった。

予想されたことではあるが、通級指導教室における指導形態は、個別指導がほとんどであった。小集団で行う場合、ソーシャルスキルなど、対人関係の指導を行う場合に適切と考えられる。

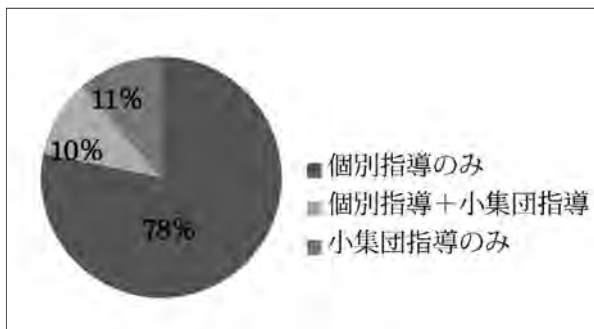


図5 通級指導教室における指導形態の割合

### 3. 1. 5 指導内容

#### 3. 1. 5. 1 自立活動の指導内容

ソーシャルスキルトレーニング(SST)、ビジョントレーニング、言語的コミュニケーション、カードゲーム等を通してのルール理解、体を使っての粗大運動、折り紙・工作など指先の巧緻性を高める運動、自分でクールダウンできるように興奮を鎮める具体的方法を指導、基本的な生活習慣のチェック、集中して見る・聞くためのトレーニング、小集団でコミュニケーションや対人関係を伸ばすための指導、構音指導、吃音指導などが挙げられていた。

#### 3. 1. 5. 2 各教科の補充指導の指導内容

児童が苦手としている内容、基礎・基本の計算問題(筆算、九九など)、絵カード・絵本・国語の教科書の音読、漢字・ひらがな・カタカナの学習、作文指導、リコーダー等楽器練習、語彙を増やすためのことばの指導、作図の練習、漢字をパーツごとに分けて覚える学び方の指導などが挙げられていた。

### 3. 1. 6 個別の指導計画作成へのかかわり(図6)

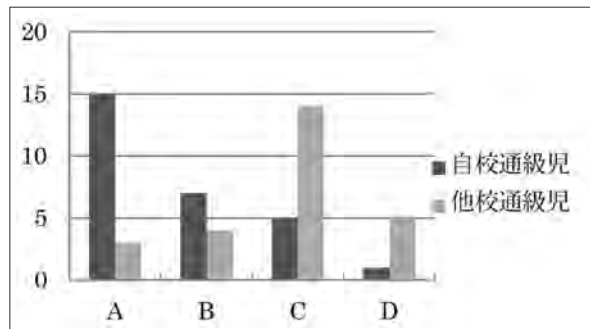


図6 個別の指導計画作成の関与の程度 (縦軸は教室数、重複回答可としている)

- A 全員分作成に関与している
- B 一部の児童について作成に関与している
- C 作成しているが関与していない
- D 作成していない

自校通級児の個別の指導計画については、作成に関わっている場合が多いのに対し、他校通級児の場合は作成に関与していない割合が高く、なかには作成されていない場合もあった。

### 3. 1. 7 情報の共有の仕方

#### 3. 1. 7. 1 報告書の作成

表1 報告書作成の割合

	行っている	行っていない
自校通級児	27	1
他校通級児	28	0

ほとんどの通級指導教室担当者が報告書を作成している。学期に1回程度作成している場合が多かったが、自校通級児に対しては、週に1回や月に1回作成している場合も多かった。他校通級児に対しては、年に1~2回という割合も高かった。

#### 【自校通級における具体的な記述】

- ・授業ごとに連絡ノートで。学年末にまとめの報告は年1回。
- ・通級した日にはできるだけ連絡ノートの交換などしている。また、口頭で様子を伝え合う。
- ・学期毎に書面で。担任とは休憩時や放課後等児童の気になった点や学習状況等について時間のあるときに報告したり話したりしている。担当児童に家庭へ向けて連絡ノートを書いているのでそれを読んでもらったりしている。
- ・学期に1回連絡帳で(担任が見て家庭へ)、週1回ファイルで(担任が見て記入し家庭へ)
- ・学期に1回個別の指導計画を基に全職員に情報提供をする。担任とは学期に1回個別の指導計画、指導記録を基に情報交換。
- ・学期に1回毎に学習の記録(学習の内容、学習面で児

童の様子)、年度末に指導の記録で担任に報告。指導の記録は市町教育委員会にも報告。

- ・書面では学期に1回、授業の様子についてはできるだけその日のうちに伝え情報交換。
- ・常に気になる点があれば話し合うようにしている。その児童の学習の理解度、今後の指導の方法について検討している。

【他校通級における具体的な記述】

- ・授業ごとに「指導の記録」で。
- ・授業ごとに連絡帳で。特に気になるときはその日のうちに電話で。
- ・授業ごとに連絡帳で。また、学期末には校長に授業内容を書面で報告。
- ・授業ごとに連絡帳で行う。夏休みと春休みに学校に出向き個別の指導計画を基に授業内容を話し、学級での様子を聞き、次の課題を話し合う情報交換を行っている。
- ・授業ごとに連絡ファイルで。学期に1回書面で。(保護者に渡す前に担任に目を通してもらう)
- ・学期に1回指導の記録を持ち報告を行いに行っている。学習の様子など電話で情報交換することもある。
- ・学期に1回毎に学習の記録(学習の内容、学習面で児童の様子)、年度末に指導の記録で担任に報告。指導の記録は市町教育委員会にも報告。
- ・文書としては年度末に在籍校すべてを訪問し指導内容や成果課題等について報告する。
- ・学期に1から2回程度電話で。学年末にまとめの報告を1回。
- ・気になることがあれば連絡を取り合うようにしている。在籍校訪問を行い、年度末の訪問では報告書を提出している。
- ・学年末に1回書面で。電話や会った時に情報交換をする。

3. 1. 7. 2 巡回指導など直接的な指導について

表2 巡回指導など直接的な指導の割合

	行っている	行っていない
自校通級児	24	3
他校通級児	16	12

自校通級児の場合は、少しの時間でも在籍学級を見に行くことができるが、他校の場合は時間の制約や自身が放課後に授業が入っていたりするために、実施しづらい状況であることがわかる。

3. 1. 8 通級児在籍学級担任との連携の課題

通級指導教室担当者が感じていることは、自校通級の場合、子どもの様子を日常は少しの時間で話し合う

ことはできるが、じっくり時間をとることが難しいということや、通級児が学級へ戻った時の指導法についてじっくり話し合う時間がとれないということが挙げられていた。他校通級の場合は、放課後の指導が多いため通級児担任との連絡が取りにくいことや自校通級と異なり、日頃の状況が把握しにくいことが挙げられていた。保護者から情報を得ることも多いので、もっと在籍校担任と情報交換をしていきたいという意見もあった。自校通級、他校通級に共通して、多忙であり時間がとりづらいという意見が多かった。

3. 1. 9 保護者との連携について(図7)

保護者との連携について、他校通級では、毎回保護者が付き添いで来室するが、自校通級では保護者と顔を合わせる機会が無いため、それぞれの質問内容を一部替えて行った。

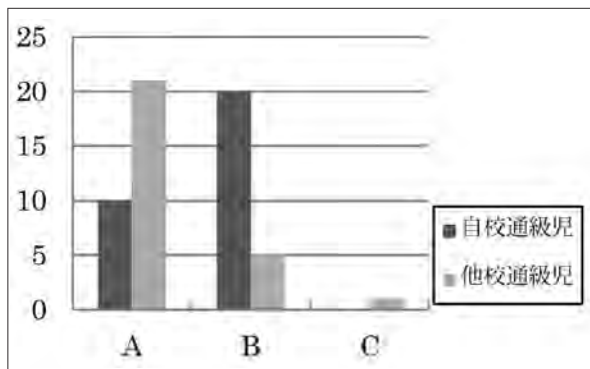


図7 保護者との連携について  
 A ほぼ毎授業保護者に学習内容等連絡(自校) ほぼ毎回保護者と話す(他校)  
 B 時折、保護者に学習内容等連絡(自校) 時折保護者と話す(他校)  
 C 全く連絡していない(自校) 全く話をしていない(他校)

保護者との連携については自校通級の場合は在籍学級担任と同様、特に密に連携をとれる状況ではない。しかしながら、他校通級では通級の度に通級指導教室担当者と話しをする機会があり、普段の子どもの様子や学校生活についての保護者の悩みなどを相談しやすい状況にある。他校通級では担任以上に保護者と密に連携がとれるということがわかった。

3. 1. 10 通級指導教室担当者が感じる課題

3. 1. 10. 1 連携について

担当している児童の学級担任と情報交換したり、話し合ったりする時間がなかなかとれない。また、通級児の学級での様子については、自校通級児は身近に感じたりすることができるが、他校通級児は難しく、学習内容が適切なのか悩んでいる。

【以下具体的な記述の一部を抜粋して掲載】

- ・通級は子どもたちの生活のほんの一部でしかなく、

生活の大部分は通常の学級である。いかに通級と通常の学級が指導をうまくつなげていくかが課題。学級間の問題以外にも他機関や保護者・担任とのネットワークをいかに築き、よりよい支援につなげることも大切である。

- ・各機関との連携が難しい。
- ・担当している児童の学級担任と情報交換したり、話し合ったりする時間がなかなかとれない。
- ・現在、月1回の児童も含めると30名近くになり、非常に多くなっている。そのため、実際の指導や在籍校・在籍学級との連携において、綿密さが少なくなってきた（巡回相談等の出張も大変多い）。
- ・在籍校担任や自校通級担任との指導観の行き違いがあったり、さらに意思疎通のための時間がとれない。
- ・通級している子どもたちの学級での様子を自校の子は身近に見たり感じたりすることができるが、他校の子はなかなかつかめない。そのため学習内容が適切なのか悩んでしまう。
- ・担当者に求められる課題や仕事がやればやるほど大きいと感じる。しかしながら、地道にネットワークをつけていくしかないのではないかと考える（人と人とのつながり、信頼関係が基本となる）。
- ・LD等通級指導教室担当者との連絡協議会の設定を望むが、なかなか開催されない。
- ・児童の実態に即した教科指導を行っているが興味や意欲をもって取り組んでいくような教材、教具、ワークシートなど、工夫したものやアイデア等他校教室との情報交換をする機会が少ない。

### 3. 1. 10. 2 他校通級における課題

他校通級は保護者の送迎が必要なため、限られた児童しか利用できない。また、移動の時間に在籍校での授業時間が余分に削られ非効率的である。また、他校通級の場合希望時間が重なり調整しにくいことが多い。このように、他校通級に対して、時間の利用の不効率さや教室利用の不便さが多く挙げられている。

【以下具体的な記述の一部を抜粋して掲載】

- ・他校通級の場合、児童の中には保護者の送迎の都合上、月1回程度しか教室を利用できない児童もいる（移手段が少なく）、放課後の時間帯に集中すると時間（日程）調整が難しい。
- ・放課後に通級する児童や希望する児童が多いため、学校の勤務時間内で調整するのが難しい状況となっている。
- ・他校からの通級児童は学校の授業が終わってからの時間になるので勤務時間を過ぎることが多い。
- ・他校通級は保護者の送迎が必要なため、限られた児童だけしか利用できない。また、移動の時間に在籍校での授業時間が余分に削られ、非効率的である。

各校に通級指導教室が必要であるとする。

- ・構音障害のある児童で発達障害を併せ持っている児童が多くなっている傾向があり他校通級の児童の指導が放課後に集中している。保護者の送迎が遅い時刻になるため、指導による児童の負担もある。
- ・他校通級の場合希望時間帯が重なり調整しにくいことが多い。

### 3. 1. 10. 3 専門性の向上について

通級指導教室の運営や指導方法についての具体的な講習を受ける機会がない。また、専門性を高めるための自己研修の内容が多く大変である、といった内容が多い。

【以下具体的な記述の一部を抜粋して掲載】

- ・通級指導教室の運営や指導方法についての具体的な講習を受ける機会がない。
- ・専門性を高めるための自己研修の内容が多く大変である。
- ・担当者の専門性（アセスメント、指導に関して）を高めるための研修の保障がないため、年休と自費を投入して自己研修している。自主的な研修を公的に認めてもらえるような制度を策定してほしい。
- ・人材養成システムの確立がまだ充分できていない。任命された個人の自己研修に任されている面が大きい。研修体制も充分とはいえ研修する時間の確保も難しい。
- ・担当者研修の問題（県内でも地域差がある）。
- ・技量を高めるために年に最低でも2-3度、専門家や専門機関での研修を希望する。
- ・構音指導の場合には、ある程度マニュアルに沿って対応できるが、言語発達遅滞の場合は、一人ひとりにあった計画を立てなければならない。一人ひとりに適切な対応ができているかどうかについて力不足を感じることも多い。今後十分研修を深めていきたい。
- ・通級指導教室など専門的な知識を求められる担当者には、前もって研修を受けさせる必要があると思う。通級指導教室担当者には専門研修が必要であるということが、今後の大きな課題の1つです。特別支援学校・自立活動部との連携の中で助けてもらいながら行っている。
- ・通級指導教室の担当者は、子どもに寄り添いながらも、通級児童が物事に向かう意欲を高められるよう見通しをもって導いて行く必要がある。

### 3. 1. 10. 4 その他

LD等通級指導教室について周知されていない状況がある。ところが、その一方で、現在通級児童の枠が満たされてしまい待機している児童もいるのが現状で

ある。そのような場合には、教員の複数配置も必要ではないかと考えられる。また、中学校にももっと通級指導教室を設置し、高校受験に関しては、大学入試センター試験で行われている、受験特別措置のような規定を策定し、配慮していくことも必要ではないか。

さらに、通常の学級に戻った環境で、発達障害に対する担任の理解やそれを配慮した学級づくりも大切である。

#### 【以下具体的な記述の一部を抜粋して掲載】

- ・通級指導児の実態把握としてのWISC-IV検査を実施できない場合がある。
- ・中学校にももっと通級指導教室を設置し高校受験も大学入試センター試験受験特別措置のような規定を作ってあげてほしい。
- ・二次障害を起こして深刻化してからだととても大変なので、早期発見・早期対応の大切さを痛感する。
- ・通級前後のフォローを丁寧にすることは大事なことだと考えている。
- ・発達障害やその周辺の子どもたちは学級の中に数人いても、担任によっては支援を必要としていると捉えようとせず、怠けているとか親が協力しないなどといって叱りつけたり、何もせずに放っておいたりしている場合がある。
- ・通級指導の場で改善が見えてきても学級で多人数の中では、落ち着いて頑張ることができない子が多いので、担任の理解や支援それに学級づくりに向かう姿勢が肝心であると思う。
- ・通級指導教室を担当して長くなるが、まだまだ一人ひとりのニーズに答えられているかをいつも思いながら指導している。
- ・発達障害を併せ持った児童にとってどちらの通級が適切であるか判断することの困難さ。
- ・幼・保との連携、トランジションに向けての支援の方法(現在、幼児に指導までに至っていない現状です)。
- ・授業、教育相談、校内での行事、委員会、クラブ指導等また、校内支援等非常に多忙である。  
まだまだLD等通級指導教室との区別が充分でなく言語指導に重点がおけない部分が多い。

### 3. 2 研究(2)通常の学級担当者へのアンケート結果

約30%の通常学級担当者が通級による指導を受けている児童を担当した経験があった。そのうちの約半数が通級指導教室での学習内容を知っており、学期に1回程度、報告書や電話等で連絡をとっていた。しかし毎回連絡をとっているわけではないので、情報の共有や、学級と通級指導教室で一貫した支援が難しいという意見もあった。また、通級指導教室についての課題については、他校通級の場合は特に連携がとりづら

く情報が共有しづらい、通級指導教室自体の数が少ないのでせめて中学校区に1つ整備されることを願うという意見もあった

### 4. 考察

2007年4月、それまでの特殊教育に代わり、特別支援教育が本格的に実施された(文部科学省、2003)。代わる前の、特殊教育の枠組みの中でも、特別支援学校・特別支援学級の在籍児童に加えて、「通級による指導」を受けている児童生徒は、特殊教育の対象と見なされてきた。そして、特別支援教育の本格的な実施とともに、通常の学級に在籍する、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム障害(ASD)など、いわゆる発達障害の子どもたちに注意が向けられるようになり、それらの子どもたちが、2006年に開設されたLD等通級指導教室に数多く紹介され始めたのである(文部科学省、2006)。

少し古い統計ではあるが、2009年度の状況を報告した結果では、通級による指導が開始された1993年度の通級指導教室利用児童数は11,963人であった。そして、LD等通級指導教室が開設された2006年(39,764人)以降、2007年(43,078人)、2008年(46,956人)、2009年(50,569人)とその人数は右肩上がり増加している(文部科学省、2011)。その理由の一つとして、通級指導教室の開設が急ピッチで進められていることも挙げられる。2009年度の報告によると、通級指導教室の開設数が、全国統計で、2006年度には小・中学校あわせて2,861教室、2007年度には3,202教室、2008年度には3,663教室と確実に増加し続けている(文部科学省、2009)。また、2006年度以降、通級指導教室利用者数の中で、増加している障害種は、LD、ADHD、ASDなどであり、発達障害が急速に認知され、支援が提供され始めていることが見て取れる。

2009年度の全国調査によると、通級形態では、自校通級が38%、他校通級が59%、そして巡回指導が3%となっている(文部科学省、2009)。今回の調査では、自校通級が44%であり、全国調査よりもやや上回ってはいるが、2011年度に行った調査であることを勘案すると、この間に全国でも通級指導教室が新しく開設されており、割合としては大きな違いはないのかもしれない。しかしながら、依然として他校通級児童が多いことは事実であり、これからも多くの通級指導教室が開設されることを望むところである。実際、本調査を行った県における、2011年度の小学校数は、国・公・私立を併せて、272校であり、通級指導教室が29教室あることを考えると、おおよそ10校に1校の割合で自校通級が可能な学校が存在する計算である。他校通級児童数を少しでも減少させることを考えると、まだまだ通級指導教室が不足している現状がうかがえるのではないだろうか。今後、通級指導教室の適正数につい

でも検討が必要であろう。

LD等通級指導教室に限った調査にはなったが、発達障害の診断の有無で比較したところ、自校通級では診断有が52%であったのに対して、他校通級の児童では72%が診断を有していたという結果であった。このことは、診断が出るほど気づかれやすい子どもたちが他校通級の中には含まれていた可能性があり、その意味ではLDだけを有する児童のように、表向きには症状として表れない児童では通級指導教室までたどり着けていないことが予想される。文部科学省の調査でも、他の発達障害と異なり、LDだけは自校通級が他校通級を上回る数値を示していたとのことである(文部科学省、2009)。他校通級を強いられる児童の場合、LDだけでは通級による専門的な支援が受けられていない実態を表すものであろう。通級指導教室における、自校通級と他校通級の児童の比較調査を行った、櫻井らの報告でも、医療機関に紹介された児童の数を検討したところ、自校通級では40人中5人(13%)であったのに対して、他校通級の児童では30人中17人(53%)と、圧倒的に他校通級児童の方が、医療機関に紹介される率が高かったのである(櫻井、2010)。このことも、他校通級児童の方が、重症の症状を示している子どもが多いことを示唆している。

このように見ていくと、すべて自校通級の方が優れているような印象を与えるが、実際には他校通級の方が優れている面も見えてきたのである。それは保護者との連携に関してである。他校通級児童に関してほぼ毎回保護者と話していると回答したのは、21教室であり、全体の約7割にあたる。これは保護者が送迎を求められている制度上の問題のためなのだが、かえってそのおかげで保護者と話す機会が得られたのである。発達障害の子どもを検討する場合、指導者と保護者が同じ視線で子どもを見ることが求められることを考慮すると、通級指導教室担当者が保護者と直接話し合っ、その状況を在籍する通常の学級の担任に伝えることにより、学校と家庭で情報を共有することが期待される。今回の調査で、保護者との連携を考えると、図8のような関係性が浮かんできたのである。通級形態の違いにより、保護者、通常の学級の担任そして通級指導教室の担当者の関係性が異なることがうかがわれるが、今後はそのような関係性を考慮したうえで、お互いをもっと緊密な連絡を取り合うことが求められる。

さらに、通級指導教室担当者が感じている課題の項目で示されているように、これからの通級指導教室をさらに実りのある、支援内容が充実した多様な学びを整える場とするためには、担当者の過重負担の軽減、担当者の専門性の担保、そしてできるだけ他校通級児童を減少させることなどが需要ではないかと考えられる。そのためには、子どもたちの教育に関わるすべて

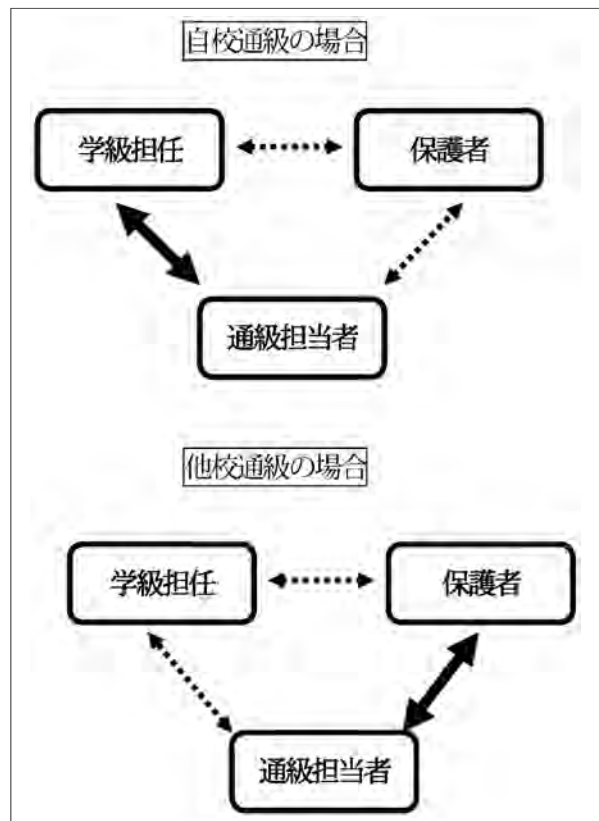


図8 自校通級と他校通級における三者のかかりについての模式図(太い実践の矢印は強い連携を示し、細い破線の矢印は弱い連携を示している)

の関係者が、一教室でも多くの通級指導教室を開設していく努力を、惜しまずに進めることではないだろうか。

#### 引用文献

- 文部科学省(2003)「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」  
www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301i.htm
- 文部科学省(2006)「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(通知)」  
www.mext.go.jp/b\_menu/hakusho/nc/06050817.htm
- 文部科学省(2009)「平成20年度通級による指導実施状況調査結果について」  
www.mext.go.jp/.../b\_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/\_icsFiles/afieldfile/2009/08/05/1282736\_3.pdf
- 文部科学省(2011)「特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の現状」  
www.mext.go.jp/.../shingi/chousa/shisetu/013/004/shiryo/\_icsFiles/afieldfile/2011/04/15/1303398\_4.pdf
- 櫻井茂美(2010)「発達障害のある子どもたちへの通級指導教室を通じた支援に関する検討～教育的支援と医学的支援の連携について～」和歌山大学大学院教育学研究科修士論文

## 謝辞

今回の研究では、お忙しい中、たくさんの通級指導教室に携わる先生方から、アンケートを通して貴重なご意見をいただきました。十分な解析ができていない

部分もあるかと存じますが、皆様のご協力に心から深謝申し上げます。アンケート作成に関しまして、ご助言をいただきました、教育委員会指導主事の先生方にも、お礼申し上げます。